

※卒業認定に関する方針

本校は、歯科医学の学術進歩に伴う専門的知識と技術を習得し、歯科衛生医療技術者の一員として、人類の幸福に貢献できる能力を養うと共に、人の心の痛みが分かる人間性豊かな社会性を身に付ける事を教育の理念としている。

そのため、本校は、歯科医師会立学校として教育理念を実現するために、次のことを教育目標とする。

- 1) 歯科衛生をめぐる多様なニーズが期待されるなかで、教養科目を基礎として、歯科口腔衛生に関する高度な専門知識と技術を習得させる教育を重視する。
- 2) 社会の動向を把握すると共に時代の要請に対応できる実践力と、人の心の痛みが分かる豊かな人間性と社会性を備え持つ医療人を育成する。
- 3) 歯科医師又は異なる職種スタッフ（他の医療従事者や福祉従事者）と連携して、地域における歯科保健医療と福祉の向上に貢献できる歯科衛生士を育成する。

これらを実践する本校教育課程を修了し、高いスキルとコミュニケーション能力を兼ね備えた歯科衛生士を目指せる能力を持ったものに卒業認定を行う。

そのため、学業成績、出席状況について評定の上、教員会の審議を経て、学校長が卒業を認定する。